

## 6) 日本作業療法士協会の財務管理指針について

2024年度第1回定例理事会にて、「日本作業療法士協会の財務管理指針」が決議・承認された。これは本会の基本理念、定款、組織の実態に基づき、本会の財務管理の方針を示し、具体的な財務の計画や実行を行う際の指針となるものである。

### 一般社団法人 日本作業療法士協会 財務管理指針

#### I. 指針の目的

本指針の目的は、会員の会費を主たる原資とする本会の資金が、定款および基本理念に沿って実施される本会の事業と組織運営のために適切に費消(運用)されるよう、その基本的な考え方を提示することにある。具体的には、収支状況の把握と明確化、財政シミュレーションの実施、本会の方針(基本理念もしくは活動方針)に照らした事業選定、戦略的な意図や費用対効果を踏まえた資金配分、財務指標を用いた財務分析等、財務管理のあり方や方法の骨子を示す。

#### II. 財務指針

##### 1. 基本

- 1) 定款第3条に規定されているように、本会は「国民の健康と福祉の向上に資すること」を目的として公益事業を実施しており、資金はこの目的のために費やされる。
- 2) 本会は非営利一般社団法人であり、会員に利益を分配することを目的とはしていない。本会の事業の多くは、作業療法士の学術・技能の向上、適切な配置、そのための法制度の整備、普及・振興、社会的地位の向上等のために実施される事業であり、一見してその直接的な受益者は会員であるが、それらはあくまでも国家資格たる作業療法士が「国民の健康と福祉の向上に資する」ため、という社会的使命を帯びた、間接的ではあるが公益的な事業である。
  - ①会員が受益者となっている事業は、間接的に「国民の健康と福祉の向上に資する」ことを目的に行われていることについて、会員に説明し、理解を求める
- 3) 定款、基本理念・活動方針・行動指針(以下、基本理念等)に沿いながら、組織運営、事業管理、人事管理等、組織全体の関連性を踏まえて財務管理を実行していく。
  - ①中長期的な事業戦略、年度毎の事業計画を立てる議論の最初の段階から、財務管理の視点を入れて検討する。
  - ②財政問題に特化した戦略会議を、外部専門家も加えて組織し、決算・予算審議等の節目節目に適時開催する仕組みを整える。

##### 2. 財政シミュレーション

- 1) 決算書等を基に、財務分析を実施、財務状況を把握し、財政シミュレーションを行う根拠にする。
  - ①財務状況の把握には分析手法を活用する等、客観的に示すよう努める。必要であれば財政問題に特化した戦略会議に基づき、外部専門家等の協力を得る。
- 2) 安定的で健全な財務管理を維持するために財政シミュレーションを行う。

- ①財政シミュレーションは毎年度行い、その時期は、前年度の決算後、次年度予算計画に着手する前とする。
- ②当該年度以降の本会の基本方針、5ヵ年戦略、事業計画、会員動向の予測等に基づいて行う。
- ③物価上昇、人口構造の変化による人材確保や雇用に影響する要素等、考えられる財政に影響する外的要因に関して情報収集し反映させる。
- ④財政シミュレーションでは、支出を事業費、人件費、管理費に分けた上で、資金の状況からそれぞれの総額とそれらを合算した全総額の上限額を決め、予算計画時の目安とする。

### 3. 適正な事業計画と事業評価

- 1) 事業計画は定款、基本理念等に沿い、協会の方針を反映させる。かつ、財政シミュレーションで示す支出の上限額に納まるよう計画する。
  - ①事業計画と予算計画、2つの策定プロセスを整備し適正化させ、見える化する。
  - ②重要度、優先度の高い事業区分（あるいは事業）から事業実施の可否、予算規模を決める等、選択と集中の考えの基、予算配分していく。
  - ③事業は未執行とならないよう計画する。
  - ④年度途中で事業資金が必要になったときに対応できる予算案を作成する。
- 2) 事業の進捗や結果から、事業の終了や継続等を判断する。
  - ①年度末の事業評価について実施部署が自己評価し、理事会に報告。理事会は（財政問題に特化した戦略会議を、外部専門家も加えた専門部署により）改めて事業評価する。

### 4. 支出の適正化

- 1) 各部署、および財政問題に特化した戦略会議を実施する外部専門家も加えた専門部署は、それぞれの事業費、人件費、管理費について計画から実行、評価、それぞれの過程で、費用対効果を精査する等、支出が適正かどうかを検討する。
- 2) 人事管理制度導入により、業務の見直しや生産性の向上を進め、人件費をはじめ、それに関連する管理費、事業費等の適正化を図る。
- 3) オンラインやシステム開発等、ICT等を十分に活用し、財務の効率化、合理化を徹底して図る。

### 5. 収益の確保

- 1) 定款、基本理念等に沿って必要な事業のためにどれだけの収益を確保すべきか、そのための原資をどこから調達すべきか、常に検討する。
  - ①事業に必要な資金や内部留保金、用途を明らかにした積立金等、必要な資金の目安を明らかにする。
  - ②会費収入の確保は協会運営上もっとも重要な課題であり、多部署間で連携をとって対処する。
  - ③収益事業の実施の必要性和可能性を検討していく。

### 6. 業務体制

- 1) 財務管理を機能させるために、各指針を実行する体制を整備し担当者等を置く。

### 付記

1. 本指針の運用は、2024年度から開始し、予算計画策定に関しては2025年度分からとする。
2. 必要に応じて本指針の改正、改定を実施していく。